

熊取町議会委員会会議録

環境施設広域化調査特別委員会

平成30年1月22日開催

熊 取 町 議 会

目 次

[環境施設広域化調査特別委員会]

環境施設広域化についての検討経過と今後の対応について	1
その他	12

環境施設広域化調査特別委員会

月 日 平成30年1月22日（月曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	坂上昌史
	委員	渡辺豊子	委員	矢野正憲
	委員	河合弘樹	委員	江川慶子
	議長	坂上巳生男		
欠席委員	委員	浦川佳浩		
説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	企画部長	貝口良夫	総務部長	南和仁
	総務部理事	塩谷義和	住民部長	藤原伸彦
	住民部統括理事	吉田潔	環境課長	島尾学
	環境センター 所長	椿原康雄		
事務局	議会事務局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

付議審査事件

- 1) 環境施設広域化についての検討経過と今後の対応について
- 2) その他

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。皆様方には、本特別委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。なお、浦川委員から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから環境施設広域化調査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（文野慎治君）なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

本日の案件でございますが、環境施設広域化についての検討経過と今後の対応についてであります。

それでは、本件について説明を願います。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、環境施設広域化についての検討経過と今後の対応について、まずごみ処理施設から説明いたします。

1点目の概要ですが、環境センターは平成4年度より稼働し、26年目を迎えています。これまで、定期的な保守点検と修繕業務により施設維持させるとともに、ごみを取り巻く社会環境の厳しさが増す中、平成12年から13年にかけては排ガス高度処理施設整備工事を施工し、より環境に優しい施設として安定的かつ効率的な施設運営を行ってまいりました。また、施設の長寿命化対策として、平成23年度に策定した長期維持補修計画により、設備機器を初め大規模な維持補修を行うことにより平成43年度まで施設を稼働させることとしていますが、その後のごみ処理施設のあり方についてはどのような形が本町にとって一番有利かについて検討を重ねてきました。

このような中、隣接の泉佐野市田尻町清掃施設組合が平成42年度稼働予定の新施設建設計画を打ち出し、本町も平成26年度より同組合との広域連携検討会へ参画し、協議を続けてきたところでございます。

また、平成9年の厚生省通知「ごみ処理の広域化計画について」により、同年1月に策定されたごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインに基づき、各都道府県が策定するごみ処理の広域化計画の中で、可能な限り1日当たりの焼却能力が300トン以上、最低でも100トン以上の全連続式ごみ焼却施設を設置できるよう市町村をブロック化することを求めています。

さらに、平成25年5月に閣議決定された廃棄物処理施設整備計画では、3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めるという方向性を明確にしており、循環型社会形成推進交付金の交付条件としても人口5万人以上、地域面積400平方キロ以上とされており、本町がごみ処理の広域化を進めることは国や府の方針にも沿ったものであると云えるところでございます。

次に、2点目の広域化の方法ですが、ごみ処理は、許可業者により収集し単に処理するし尿と異なり、ごみ袋の有料化に伴うごみ減量化施策や直接搬入による住民サービスなど住民生活や経済活動に影響を与えるものであるため、一部事務組合の一員として新施設の建設にかかわり、共同での処理を進めて行うこととしています。

次に、3点目の現在までの経過ですが、平成26年12月にごみ処理広域連携検討会への参画を行い、平成28年9月に組合実施の立地アセスにより、泉佐野市のコスモポリス跡地が最適候補地として選定されました。この立地アセス検討につきましては、平成27年4月末より調査検討を評価したもので、まず地理条件や周辺環境、周辺道路の状況などにより10カ所の候補地を選定した後、項目ごとに評価を行い、4カ所の候補地に絞られました。そして、さらに周辺環境、地形、活断層の有無などによる土地利用状況の確認、水源との位置関係に係る確認、埋蔵文化財分布確認、搬入道路法的規制、利水状況の確認、ごみ処理施設規模などの基本条件の評価、概略施設計画・概略造成計画の検討、さらに収集運搬効率の検討を行った結果、コスモポリス跡地が市有地であり用地取得が不要であることや、敷地面積に余裕があり循環型社会形成推進交付金の要件でもある災害廃棄物の受け入れに必要な設備を備えることが可能であることなどから、総合評価の点数が最も高く、最適候補地として選定されたものであります。

なお、朝代地区の熊取療育園からの距離をはかりますと、本町の環境センターまでが約4キロに対しましてコスモポリス跡地は約3.7キロでほぼ同じ、若干近い上に、道路状況も、永楽ダム周辺から環境センターまでは細くて曲がりくねった道が続くため歩行者や対向車に注意を払う必要がありますが、コスモポリス跡地までの道は広く、交通量も少ない道路であります。この場所につきましては、後ほど視察のご案内をさせていただきます。

続きまして、平成29年11月に副首長会議にて、決定事項ではなく、今後の見直しも考えられるものの一定の考え方を以下のとおり確認しました。建設地の土地代は求めない、焼却により回収したエネルギーの余剰分を地元還元する施設建設を考えている、経費負担割合は処理量によることが妥当であるとのことでありました。

12月に議員全員協議会にて広域処理の説明をさせていただき、また第7回検討会にて、建設・運営に関する協議等については、緊密な情報交換のもと構成員の意見を十分に尊重し、合意の上で決定することを条件に、広域連携参画の方向で進める旨の報告をいたしました。

今後におきましては、協議する体制や協議スケジュールなど一からのスタートとして確認していく必要があります、本町といたしましては、平成30年度から計画委託費が発生することから、まず経費の負担割合について協議を求めたいと考えております。

次に、4点目の広域化経費比較です。この表についての考え方を12月の議員全員協議会にて詳しく説明させていただきましたが、もう一度簡単に説明しますと、まず建設費につきましては、単独整備の場合、近年の同種施設のごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、それぞれの建設費単価平均値に

本町の予定処理量に乗じたもの等から算出したものであり、広域化の場合は、組合実施の立地アセスで示された超概算建設費等から算出しております。

また、維持管理費につきましては、単独整備の場合プラントメーカーの実績に基づく数字と事務人件費を25年間分積み上げたものであり、広域化の場合は組合の決算額実績とプラントメーカーの実績に基づく数字を25年間分積み上げたものとなっており、結果として、広域化したほうが単独整備よりも経費的に有利になるということをお示ししています。

次に、5点目の今後のスケジュールですが、平成30年度に施設整備基本構想計画、循環型社会形成推進地域計画を策定します。平成31年度には施設基本計画、基本設計を実施し、平成34年度までに各種調査、計画、申請を行います。また、平成36年度までに工事発注を行い、平成41年度までに建設工事を実施します。そして平成42年度、供用開始の予定となっております。

ただし、組合としましては、現有施設の操業、維持管理に多大な経費がかかっていることから、少しでも前倒しで新施設の建設を進めたい意向をお持ちだと伺っており、今後の進捗状況によっては供用開始が若干早まることも想定しておく必要があると考えております。

次に、6点目の平成30年度実施業務ですが、①施設整備基本構想計画の趣旨としましては、新ごみ処理施設整備事業を実施するに当たり、地域住民との合意形成及び施設整備に係る基本計画策定のための前提となる施設の整備方針等、基本的事項を検討、整理するものであります。特に、従来の迷惑施設のマイナスイメージから脱却し、地域貢献、新たな環境創造による地域住民と一体となった施設整備を進められるような構想を取りまとめるものでございます。

内容としましては、ごみ処理施設の規模・処理方式・エネルギー利用の検討、不燃・粗大・容器包装等リサイクル施設の規模・処理対象物・処理方式の検討、事業実施方針の検討、これは、整備運営に係る事業の形式をどうするか、公設公営なのかPFI方式にするかなどの比較検討を行うものなどでございます。

②循環型社会形成推進地域計画の趣旨としまして、本計画の策定は交付金申請の前提条件となっております。国が推進する施策に基づき、自主性と創意工夫を生かしながら広域のかつ総合的な循環型社会の形成を図ることを目的とし、以後の交付金申請に係る手続を円滑に進めるための計画でございます。内容としては、循環型社会形成推進交付金制度に基づき3Rを総合的に推進するための計画であり、減量化量などごみ処理の指標やエネルギー回収量などの指標などを検討することとなっております。

これらの計画については、新施設建設整備計画、ひいては施設整備費を大きく左右する重要な計画ですので慎重に検討を進めたいと考えており、検討の状況に応じて皆様にお知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ごみ処理施設の説明は以上です。

委員長（文野慎治君）続いて、島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）それでは、し尿処理施設の説明をさせていただきます。

1、概要でございます。

本町のし尿処理施設である大原衛生公苑は、平成元年3月竣工後30年近く経過しており、多くの機器が一般的な耐用年数に差しかかっております。施設を更新するためには多額の経費を必要としますし、現状では下水道の普及率上昇に伴う処理量の減少、この減少ですけれども、この10年間、平成18年度と28年度の処理量を比べますと、し尿につきましては年間1万1,991キロリットルから9,149キロリットル、23.7%の減、浄化槽汚泥につきましては、下水区域外における新築などがありますのでちょっと減少値は少なくなるんですけれども、18.2%の減、合わせますと21.7%の減となりまして、1キロリットル当たりの処理単価がふえる傾向にございます。よって、遅くとも平成33年度から泉佐野市田尻町清掃施設組合へし尿処理事務を委託できるよう、関係機関と協議して進めているところでございます。

2、広域化の方法でございます。

先日の議員全員協議会でもご説明いたしましたけれども、組合への事務委託で広域処理を行うこととしております。事務委託しますと、し尿処理に関する権限は組合へと移りますが、人的な負担の必要はありません。住民の方が直接し尿を組合へ持ち込むことはなく、住民生活にとって全く変わることはないところから事務委託が適当と考えております。

3、現在までの経過でございます。

平成28年6月、熊取町から泉佐野市にし尿の広域化処理について打診を行いまして、9月にその回答として、施設を一部改造、運転時間をふやすことで受け入れ可能であるとのことでもございました。その後、改修工事、概算費用が提示されております。このことにつきましては4、改修工事内容でご説明いたします。

平成29年7月には泉佐野市長、田尻町長、熊取町長との会議を設けまして、遅くとも平成33年度からの広域化に向け協議していくことを確認したところでございます。

9月にお示ししている組合規約の議決、し尿処理における泉佐野市と田尻町の費用負担の搬入量割とすることにつきましては、以前から田尻町が要望されていたことが議決されたとのことでもございますので、参考までにお知らせいたします。

同じく9月には、議員全員協議会におきまして議員の皆様にもし尿処理広域化についてご説明したところでございます。

昨年12月には、熊取町の負担で組合し尿処理場周辺の環境調査実施を確認する覚書を締結したところでございまして、この費用は大体45万円ぐらいというふうに見込んでおります。

次に、4、改修工事内容でございます。これは組合から提示があった案で、金額については概算でございます。

組合のし尿処理方式は好気性処理方式と呼ばれるもので、空気を好む微生物を使って水の汚れとなる成分を除去する方式でございますが、窒素成分をとることはできません。よって組合では、ハードの部分はそのままに運転方法を現在でもよく使われている標準脱窒素方式となるように変更しておりますが、熊取町分のし尿が増加することによって放流水質基準を満たさなくなる可能性がございます。安定的に窒素成分も除去できるようにハード部分も標準脱窒素の処理方式とするため、上から2つ目の機器設備・配管改修、4つ目の電気・計装設備改修、これを行うものでございます。

1つ目の脱臭設備改修につきましては、し尿処理量が増加しても万全な臭気対策がとれるように、3つ目の高度処理設備関係は、放流水の色などを抜くために、設置されていない活性炭処理吸着塔を設置するものでございます。5つ目のトラックスケール設置は、現在設置されていないトラックスケールを搬入量把握のために設置するものでございます。本町のし尿を受け入れることによって施設の改良を行い、地域の環境改善が行えるというようなメリットを生むこととなるものでございます。

これらの内容の詳細、費用負担の割合につきましては、今後、平成30年度に協議する予定となっております。

5、し尿処理委託化による歳出効果額でございますが、これも議員全員協議会でご説明いたしましたとおり、年間約8,000万円を見込んでおります。

積算の根拠でございますが、熊取町し尿処理場運営事業、平成27年度決算額ベースに人件費2名分、1,400万円を加算した約1億7,380万円を①とします。し尿処理を組合に委託した負担額約9,000万円、これを②とします。これにつきましては、先ほどの修繕費の負担も見込んだ試算でございます。②から①を引きます。委託した額から平成27年度にかかった金額を引きますとマイナス8,000万円ということで、8,000万円を見込んでございます。この金額は概算でありまして、組合提案の改修工事費2億7,540万円も15年間で償還すると仮定して算出したもので、収集費用は含まれておりません。

6、今後の予定でございます。

組合のほうでございますけれども、29年度には地元の調整に入りまして30年度に施設改修工事の

設計、31年度、施設改修工事をやりまして、遅くとも33年度からの広域化に向けて進んでいくところでございます。熊取町といたしましては、29年度に収集業者との調整をいたしまして30年度に組合の周辺の環境測定、それから、ちょうど熊取町は一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの年でございますので、中間見直しをいたします。それで、平成33年度の広域化連携に向けて事務を進めておるところでございます。

これから大事になりますのは真ん中に書かせていただいております経費負担の協議というところでございます、これは平成30年度から順次事務を進めていくというところでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）ありがとうございました。

以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まずは環境センターのほうで教えていただきたいんですけども、まず2つ、基本構想計画と循環型社会形成推進地域計画と、30年度この計画をまずつくるということですが、この計画は1市2町で一緒になってつくるんですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）2つの計画につきましては、今現在の泉佐野市田尻町清掃施設組合で発注されるという予定になっております。その中では熊取町も含めた形での計画を進めていただいて、経費につきましてはまたこれから協議させていただいて、どのような支払い方法になるかというのはこれからの協議になっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今ある泉佐野市と田尻町の組合がこの計画をつくるということですか、今のご説明でしたら、ちょっとすみません。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）組合が発注して、内容につきましては熊取町分も含めた形での計画になるということでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）計画の中身を審議するのは、熊取町も一緒に入るとするということですか。

委員長（文野慎治君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）当然、熊取町も対等の立場で協議をしていくというものでございます。

ですので、費用につきましても応分の負担がかかってくるということでございます。負担につきましてはこれから協議を進めていきたいというものでございますので、計画の中身につきましては、本町も今は組合には入っておりませんが、全く対等の立場で協議させていただくというものでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

この計画の中身というのが、ごみ処理のリサイクルについても処理方式とか処理対象物とか全然違うと思うんですよ、今、泉佐野市と田尻町がやっているのと熊取町と。その辺の協議というのが、全く中身が全然変わってきたら価格とかもまた変わってくるのかなとかいうのがありますので、その辺がどうなのかなというところが一番心配するところなんですけれども、今と変わらないような方式で計画をつくっていただけるようにお話しして協議してもらおうということなんですか。全く同じ田尻町、泉佐野市、熊取町は同じ方式になってしまうということですか。

委員長（文野慎治君）答弁ありますか。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）今現在、泉佐野市、田尻町と熊取町のごみの分別につきましてはほぼ同じ形で行っておるんですけども、それを収集してからの処理方式が若干向こうとこちらでは違っているというところで、それをまとめて同じ方式にしてしまうのか、あるいは熊取町は熊取町だ

けで今までどおりやらせてもらうかというのもこれからの協議というところでございます。熊取町としては、一番住民にとって不利にならないような方式を求めていきたいというふうに考えております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

またここにはごみ処理のごみ袋の価格とか、そんなのも関係してくるんですか。

委員長（文野慎治君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 現在ご説明しているのはごみ処理のほうでございまして、ごみの収集に関しましてはそれぞれ田尻町、泉佐野市、熊取町という形で個別にやっていくことになるというふうに考えております。

ですが、一緒になるということになりますと金額的にも大体同じになってくるのかなとか、その辺はこれからの検討事項になりますけれども、個別に定めてもよいものでございます。全く一緒にせなあかんというものではなくて、収集に関しましては組合で、今の現状ですが、担当しないことになっておりますので、これからの話の中でそこまでするといふようになるかどうかはわかりませんが、現状では、収集につきましては別個でやっておるといふところでございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。なるべく別に検討していただきたいと思いますと思うんです。

基本計画、基本構想、こういったものについてはまた議会での、今までこういう基本構想とかでしたら、また審議会に諮ってとかそんなのもありましたけれども、またそれで上がってきたりした分は議会の議決事項とかいう形になるんですが、そういう形になるんですか。議決事項になるんですか。

委員長（文野慎治君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） この基本構想計画は、町の議決になっております町の施策の重要な計画とは異なるもので、どういう清掃施設をつくっていくかという基本的な計画という性質のものでございますので、この計画は議決の対象にはならないと考えているものでございます。

この計画につきましては、表面的には泉佐野市、田尻町の清掃施設組合がつくるもの、実態的には1市2町が協議し合っつくっていくものでございますので、町の議決対象になる計画とはまた別のものというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 30年度にそしたらこの計画はでき上がるというところで、進捗状況というのはこの特別委員会の中で一応情報提供していただきというところで、その中でまた特別委員会なんかの意見をまた反映していただくという方向になるんですか。

この計画というのは30年度作成というふうになっているだけなんですけれども、どの程度の協議会というか、策定におけるスケジュールを組んでいらっしゃるんですか。

委員長（文野慎治君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） もちろん、計画をつくるときには十分この特別委員会でご意見を頂戴しながら、そのご意見を町の意見として、また熊取町の考え方として協議をしていきたいというふうに考えております。

先ほどの質問の中でも収集のこととかもございましたけれども、島尾課長が説明しましたように、一部事務組合の事務というのはごみを処理する部分だけでございますので、収集につきましては全く各市なり町のやり方ということになってきます。ただ、処理の中で特に、可燃ごみにつきましてはほとんど影響が出ないかと思っておりますけれども、資源ごみの処理の仕方によっては、今3つに資源ごみを分けて収集しておりますけれども、そのやり方が変わってくるということも考えられますので、この辺は、今のやり方をもとに熊取町にとって一番いい方法という形を十分注意しながら、考えながら、そのあたりのことにつきましてもこの特別委員会でご説明させていただきながら

決めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

1 ページの概要の説明をいただいたときに、国からの交付金であるとか交付税をもらう形の中で1日で300トンとかというふうな説明とかがあったんですが、その辺の説明をもう一度いただきたいのと、あと災害廃棄物の処理も可能にするというふうな話の中で交付金の枠を広げるというふうな説明もあったと思うんですが、この辺についてもう一度説明いただきたいと思います。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）先ほど申し上げましたところをもう一度説明させていただきますと、各都道府県がごみ処理の広域化計画というのを策定するように求められておまして、その中で1施設につき、可能な限り1日当たりの焼却能力が300トン以上、最低でも100トン以上の全連続式ごみ焼却施設を設置できるように市町村をブロック化してくださいというふうな指示になっております。大阪府につきましても、この辺の地域ですと泉州ブロックということで、堺市を除くその下の泉州地域は一つのブロックとして、一応大阪府としてはまとめて協議とか会議とかそういったものを行っているところでございます。

施設の強靱化ということで、災害廃棄物の対応をできるようにできるだけしておきなさいというのが廃棄物処理施設整備計画で言われておるんですけども、これは、災害廃棄物は一どきに多量に出ますので、その置き場の確保とかそういったことを含めて対策を進めなさいというところでございます。ですので、災害廃棄物を処理するために何か特別な機械を設置せよとか、そういったところは特に求められていないところでございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）泉州ブロックというふうな話が出た中で、1市2町で今回やっていきますよね。そういったことは国や府の考えに沿っているというのはよくわかりました。

もう一つの災害廃棄物の件ですが、これは災害地が出た生活のそういったごみを燃やすのか、以前も3.11の東日本大震災のときの災害廃棄物、これをどこで燃やすかというふうなこともいろいろあって、西日本の我々の地域でも協力しようというふうな話もあったと思うんですが、ただ、放射線が云々かんぬんというふうな話の中でかなり厳しかったというふうな認識を持っておるんです。それは、例えば災害廃棄物というのはそういったやつも含まれるのか、その地域にお住まいの皆さんの生活のごみを燃やす程度のものなのか、その辺はどういうふうな形になっているんですか。国の廃棄物処理の法令か何かで決まっているというふうなお話もあったんですが、その辺についてはどういったふうな形になっているんでしょうか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）先ほど申しました平成25年5月に閣議決定されました廃棄物処理施設整備計画の中では、単に災害廃棄物の対策をするための強靱化を進めなさいというところでした、他地域のごみを受け入れるための余裕を持っておきなさいとか、そういうところまではうたわれておらないような状況でございます。原則としては、その地域で発生したごみ、一どきに多量に発生しますので、それを支障なく処理できるような体制にしておきなさいよということだというふうに理解しております。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）これから一部事務組合でやっていくことになりますよね。先ほどの災害廃棄物の取捨選択というのはこちらの一部事務組合のほうで取捨選択はできるんですか。

今、国の廃棄物処理施設というふうな話の中では特段そういったものが明記されていないわけですね。となれば、それはどういったものを選択するというのは、これから行ってくる一部事務組合のほうで考えることができるというふうな形になっていくんですか。その辺はどうでしょうか。

これからいろんな議論を重ねた中でそういうふうな話になってくると思うんですけども、恐

らく皆さんの考えに沿うと、国がそういうふうな考え方を持っている、それをすることによって交付金や交付税の枠が広がってくるというふうな考え方は当然持っておられると思うんですけども、実際何を処理するのかというのがこれから問題になってくるでしょうから、その辺のやりとりというのはやはり国ともしっかりしないとというふうに思いを持っていますが、その辺いかがでしょうか。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） そのあたりについての議論とかいうのはまだ全然されていない状況なんですけれども、今までの東日本とか、あと九州とかそういったところで発生した災害廃棄物を、そういう災害が起こるたびに一応問い合わせは来ます、処理をできるんやったらどのぐらいできましかとか。ですので、強制的に国のほうからこれだけ処理しなさいとか、そういった話は今までないので、今後も、いけるのであればとってくださいよというお願いというのは来るかもしれませんが、強制的にあなたとこはこれだけ処理してねとか、そういう話にはならないと思っております。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 施設基本計画とか基本計画の中に住民の方が直接搬入するときのどうやってやるんかというのも入ってくるんですか。それはもう各自自治体ごとに決められるのかどうかというのはどうなるんですか。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 住民の方、また事業者の方の直接搬入について計画の中でこういうやり方でいくというようなことは、今のところ計画には入っておらないです。それはまた別途、組合を設立してからになるのか、もうちょっと先の話になってくるかなというふうに想定しています。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） きょうは第1回目の正式な特別委員会だということなんで確認しておきたいんですが、平成30年から先ほどのご説明では計画委託費が発生してくるということで負担が出てくるんですけども、先ほどのお話の中で施設計画の議決は対象外だというようなお話があったんですが、これからの稼働までの過程の中で議会との関係というんですか、この特別委員会での意見だけで進んでいくのか、それとも折々に議会での報告だとか議決だとかそういうのがあるのかどうか、ちょっと確認のためにお伺いしたいんです。

委員長（文野慎治君） 答弁を求めます。吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） まず、法的に議決ということになりますと、最後に組合の設立の規約というのを議決いただくこととなります。今の1市1町の組合を、これは本町は関係ございませんが、一旦廃止した上で1市2町の組合になるのか変更になるのか、その辺はまだまだ先のことですのでわかりませんが、熊取町が一部事務組合に入るといふ議決が処理をする前になってこようかと思っております。仮に42年度から処理を行うということになれば、41年度の末に規約の設立の議決を得まして知事の許可を得るといふのが法的な対議会との関係になってきます。ですので、法的にはそのときしかございません。

長い間、いろいろな計画であったりとか直接住民に影響するような直接搬入のことであるとか、先ほど坂上委員からもご質問のありましたそういったことにつきまして、議会と話といたしますか、ご意見をいただきたいということで、基本的にはこの特別委員会でのこちらの説明をして、またご意見を頂戴しながら熊取町としての考え方を協議に投げしていきたいというふうに考えておりますので、対議会といたしますのは、やはりこの特別委員会、これを中心に説明していきたいというふうに考えております。

委員長（文野慎治君） 江川委員。

委員（江川慶子君） それだけこの特別委員会がとても大事な委員会なんだということがよくわかりました。しっかり対応していかなければいけないと思っております。

それで、設立の規約については議会の中で提案があって審議されると。そのときはもう稼働の直

前になるということですね。そういう予定であるということなんですね。

委員長（文野慎治君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）1市2町でやっていくということで、一部事務組合の設立ということは当然ながら議決の対象になるというのは理事等が説明したとおりなんですけれども、当然ながら、30年度からここに示しているような計画をつくってまいりますので、何をすることも予算が絡んでまいります。ということで、それにまつわる関係の予算の負担というのは必ず求められるというふうに理解しております。その都度都度の各年度の予算の議決という中では当然ながら本町の予算にかかわる内容でございますので、そこはしっかりとこの特別委員会あるいは議会で説明した上で、予算提示していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）次に、し尿処理施設のほうで教えていただきたいんですが、3ページのところで29年12月、先月に組合との覚書を締結したというところなんですけれども、環境調査実施の確認ということで、この覚書についてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは泉北環境と忠岡町が事務委託されたという事案がございまして、それを参考に書かせていただいたものでございます。33年度に向けて一緒にやっていきたいと思いますということと、もう一つここに書かせていただいていますのは、環境調査実施ということなんですけれども、これは組合から提案がありまして、私どもも何も環境に影響があるかないかというのを調べてええのかなというところがあったんです。よく環境アセスというふうにお聞きになると思うんですけれども、今回の場合は法的にはそこまでなくていいというふうになってございます。現実的に環境アセスを本当にやろうと思ったら700万円、800万円かかる世界でございます。そこまでというのがございましたけれども、組合から提示のあったのは、今現状の周辺、騒音とか振動とか臭気とかそういうものをはかっておこうと。熊取町が入ったときに騒音とか振動とかをまた同じようにはかって、差を比べてみよう。組合も私どももそんなに変わらないだろうということを考えております。

といたしますのは、第二阪和、国道26号沿いにあります事業所でございますので、あれだけ車が通っておりますとバキューム車が20台、30台、延べになったらそれぐらいになりますか、入っても打ち消されるのではないかというふうに考えております。そういった結果を示すことで近隣の住民にも安心していただけるのではないかというふうに考えまして、それに伴いまして、どうも口約束で熊取町が払いますよと言いましてもやっぱり組合は困りますので、書面でその分については熊取町が負担しますというような覚書を交わさせていただいたというようなところでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それが先ほどご説明ありました約45万円程度というところなんですね。そういう負担をしますよということでその金額をお支払いして、一応組合の了解をとるということなんですね、わかりました。

その次のページの歳出効果額の見込みとか概算工事内容とかのご説明があったんですけれども、熊取町が入る分、その分で改修工事をしなければならないというところで2億7,540万円要するというので、この費用負担についてはまた協議するというところなんですよね。それを15年間で返還するとか、その辺の説明があったんですけれども、し尿処理委託後の負担額が約9,000万円となっています。これは今言う修繕費も入っているというところなんですけれども、ざくっとしているんですけれども、どんなふうな計算になっているんですか、9,000万とは。これがもともになっていますよね、2から1を引いて結局効果額が8,000万円あるんだというふうになっているんですけれども、9,000万円、それで効果額が8,000万円となっている。実際に経費とすれば年間8,000万円だというふうになっているんですけれども、処理委託後の負担額というところの修繕費も入ってこうなったという

ところ、どういう計算をしたかというところを教えていただけたらと思うんです。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）あくまでも概算でございます。基本となりますのは、組合が今かけている総額というのがございます。その費用の総額でどれだけの処理をしているかという処理量がございます。それで単価が出てきます。単純に私どもの総量をそれで見るとどれぐらいかかるという金額が出てまいります。それプラス、今回熊取町が入ることによって組合は返さなあかんとおっしゃっている2億7,540万円、これについても概算でございますので、どれだけ分担するという話はこれからでございますけれども、概算の中にはそれを入れさせていただいて、2億7,500万円を一括で一遍に1年で返すのではなくて、お借りしまして町の利息も考えて15年で均等払いしていくというふうな仮定のもとに、総額9,000万円というような金額を概算で出したわけでございます。

それと決算ベースでほんまに27年度熊取町がかかった経費との差額をとりまして、効果額は8,000万円というふうに試算したものでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）2億7,540万円は熊取町だけの負担になるんですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）あくまでも概算でございますので。

今、組合は、熊取町が入ってくることによって改修するんであるから全額見てくださいというふうなことをおっしゃっています。私どもは、組合さん、それは老朽化という面もございますよねというふうなことは投げ返させていただいておりますので、これにつきまして細かい話は30年度に詰めていくというふうに考えておるところでございます。

すみません、もう一言つけさせていただきます。

2億7,540万円、これをもし仮に全て払うとしても、年間8,000万円効果が出てくるというような試算であるというところでございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）収集費用は含まれないと入っているんですけれども、ちょっと離れますよね、場所。

ほんなら多少なり上がるかなと思うんですけれども、それを入れたら8,000万円という、ざくっとしているから今どうこう言えないと思うんですけれども、その辺はどれぐらいと考えているんですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状、ざくっと申し上げますと3,000万円ぐらい収集費用というのがかかっております。もし倍になったとしても5,000万円の費用が効果額として出るという、まことに今の段階で申し上げられるとなるとざくっとしたことでしか申し上げられないんですけれども、倍にはならないでしょうというような読みもあります。倍かなというところもあるんですけれども、ここはこれからでございますので、それぐらいの効果はまだ収集費用がふえても出るというふうに見込んでおるところでございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど渡辺委員の質問の中で、改修工事内容のところ、費用負担の協議という説明があったので、ほかの行政、泉佐野市、田尻町との負担割合の協議なのかなと勝手に思っていたんですが、これは全て熊取町の分で、その支払いの仕方のことを協議するということなんですね。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）先ほどご説明しましたとおり、平成30年度に施設の改修工事、設計というものが出てまいります。今、概算というふうな説明をさせていただいております。ですので、これから内容等がもっと詰まってきますと金額ももっときちんと積算されてきて、変わってくるというふうなところです。当然、その協議には熊取町も入って一緒に協議させていただくというところになると思います。

それと、現状、規約では先ほどご紹介したとおり泉佐野市と田尻町は搬入量割というふうになりましたけれども、今回この部分につきましてはやっぱり別途協議の対象になっているのかなど。今のところ組合は全額負担してくださいねというような言い分でございますので、ここの改修費用に係る分につきましては別途協議で規約になるのか協定になるのか、それはわかりませんが、そういった協議は必要になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。別途これから協議していくわけなんです、泉佐野市と田尻町の施設も昭和40年からということで、もうかなり古い状況だと思うんです。そこに熊取町が2億7,540万円投入して平成33年ごろから広域化開始ということなんです、今後、泉佐野市、田尻町の今の施設をごみ焼却場のように建てかえるとか更新するだとか、そういう時期が来ますよね。それはどのようになっていますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）施設というのは当然、使っていきますといつかは更新ということになってございます。今現状、大規模な改修をしてもたせるといって話しているわけでございますけれども、今後につきましては、まだ今現状、次の改修の話をしている段階でございますので、それがいつ建てかえというような話は全然出ていないというのが現状でございます。

組合いわく、今のところはできるだけ改修して長くあそこで続けたいというような意向はお持ちのようであります。というところまでしか今のところわかりません。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、事務委託ということなんで、その後も大きな改修が必要になったときには熊取町にも負担が出てくるということで、そのときにまた協議するということですね。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そのときに別途協議になるか、あるいは規約でもし仮に搬入量割と決まっていたらそのまま搬入量割になるのか、それは現時点ではどうなるかはわからないところでございますけれども、一定、搬入量割となっても総金額がふえますと当然金額は負担しなきゃならんというような現状になりますので、これはそのときに別途協議するのか、あるいは規約をそのまま読み込むのかということはあると思いますが、大きな費用がかかれば当然大きな負担になってくるかというように思います。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）下水道施設が広がるとまた搬入量が減ってくるわけですから、その辺はどうしても金額が大きくなっていく、処理に対してね。そういう負担は必ず出てくると思うんですが、その辺も初めにきちんと決めておかないと、後で、ああこうやったはずなのに違うやんみたいなことにならないようにしておかなあかんなと思いました。

委員長（文野慎治君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）し尿の施設の建てかえというのは、今、課長が申し上げたとおり、話は出ていないんですけど、少なくとも同じ組合で第1事業所と第2事業所をやっていますので、まずは第2事業所でごみ処理をやっておりますけれども、その部分が終わらないと次のし尿にかかれないということがございます。ごみのほうは43年という予定がございまして、少なくとも、その以降の話になるかというふうには思っております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

そしたら、私から資料についての要望だけお願いしたいんです。きょうの資料に基づいてちゃんと説明をいただいたんですが、資料に載っていない口頭部分で、例えば1ページ目の概要の下の方でも矢野委員の質問の関連もあるんですが、そういうところと、3点目の経過の中で立地アセスについての最適候補地となった、そういう中身について口頭でこういうことやからここに決まりま

したとあったんですが、その部分を紙ベースで追加資料として配付いただけますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

そしたら、そのことをよろしくお願いいたします。

それでは、以上で質疑を終了いたしたいと思います。

これをもって、環境施設広域化についての検討経過と今後の対応についての件を終了いたします。以上で本日の案件は終了いたしました。

委員長(文野慎治君) その他、何かご報告等があれば承ります。

椿原環境センター所長から環境施設広域化調査特別委員会の現地視察についてを言っていたことになっています。よろしく申し上げます。椿原環境センター所長。

環境センター所長(椿原康雄君) 先ほどもちょっと説明させていただいたんですけれども、泉佐野市のコスモポリス跡地の現地視察を考えております。

日時につきましては、2月22日の木曜日、午後1時30分に役場を出発したいと考えております。

現地、中まで今、車では入っていけない状況でございますので、下の道に車をとめて、中、林道みたいな道なんですけれども、その中を15分程度片道歩いていただくようなことになっておりますので、歩きやすい格好といたしますか、ちょっと汚れてもいいような格好で、参加される方はそういう格好でご参加いただきたいなと思います。

参加されるメンバーの取りまとめをしていただいて、今月末ぐらいまでに議会事務局にお知らせ願えたらなと考えておりますので、すみませんがよろしく申し上げます。

委員長(文野慎治君) ありがとうございます。

今、環境センターの所長から現地視察についての日程等のご提案がございましたが、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

確認なんですけど、特別委員会としての現地視察ということなんですけど、他の議員についてもこれは大丈夫ですか。椿原環境センター所長。

環境センター所長(椿原康雄君) 皆さん興味を持たれているかと思っておりますので、特にこの委員のメンバーに限らず、皆さん来ていただけたらなと考えております。

委員長(文野慎治君) 一部会派が視察が入っているらしいんです。ちょっと矢野委員、要望があれば。矢野委員。

委員(矢野正憲君) すみません、2月22日というふうな話でありますけど、今、手帳を見ると会派のほうで視察に行くような日程と重なっておりますので、できたら、これで本決まりやったら欠席というふうな形になるんですが、まだ検討の余地があるんであれば日にちをちょっとずらしていただければなというふうなことは申しておきたいなと思います。

委員長(文野慎治君) 椿原環境センター所長。

環境センター所長(椿原康雄君) 申しわけないんですけれども、この場所を所有している泉佐野市とも調整しておりますので、ちょっとなかなか日程の変更は……。

すみません、そしたら日程をちょっともう一度考えさせていただきます。

委員長(文野慎治君) そしたら、その方向も含めてちょっとお願いできますか。

そしたら、議員のほうで一応日程調整して、行けそうな日をご提案させていただきますので、また調整をよろしく申し上げます。

委員長(文野慎治君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で環境施設広域化調査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございます。

ございました。

(「11時06分」閉会)

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

環境施設広域化調査特別委員会委員長

文野慎治